

特定非営利活動法人大阪マスターズ陸上競技連盟
第 20 回理事会議事概要

- 招集年月日 2017 年（平成 29 年）11 月 17 日（金）
 - 開催日時 2017 年（平成 29 年）12 月 20 日（水）18：40～20：50
 - 開催場所 キンチョウスタジアム 2 階会議室（大阪市東住吉区）
 - 理事総数 28 人
 - 出席理事 28 人（本人出席 16 人、議決権行使者 12 人） 出席監事 2 人
- 会 長 熊木 利隆
副 会 長 赤峰フミコ、大橋 一男
専務理事 池上 健三
常務理事 安達 芳恵、上村 京司、下村 玲、村井 正信、山中 保博、小西 宏之、
坂下 勝正、並川 耕土、藤田 幸久
理 事 浅村眞理子、宇野 初男、大倉 節子、数野 哲也、神谷 亭市、鶴川 久壽、
二宮 一、早川 禎一、深尾 真美、松島 忠士、三宅 要、村田みつ子、
森井 正和、藪下 正治、山下 弘 （注）下線は議決権行使者
監 事 椎木 茂久、古橋 秀章

■議案の経過要領および議案別議決の結果

第 1 号議案 平成 29 年度下半期の主な事業の報告について（報告）

池上専務理事が下半期の主な事業について報告を行った。競技役員不足に対応するために高校生補助員の活用を検討するとの対応策について、高校生補助員の確保は学校スケジュールとの兼ね合いから極めて難しい状況にあるので、クラブチームに依頼するなどを検討してはという提案がなされた。また、全日本マスターズのリレーメンバーの黄色のランシヤツについて、一般会員から斡旋の要請があった場合は、あくまで駅伝とリレー代表メンバー用のものであり、一般向けの斡旋はしないことを確認した。専務理事から一般会員向けには 40 周年記念でのユニフォームの斡旋を企画しているとの説明があった。これらの論議を踏まえて、議長が賛否を諮ったところ全員異議なく満場一致をもって原案どおり承認、可決された。

第 2 号議案 NPO 活動促進法および個人情報保護法の改正対応について

NPO 活動促進法の改定に伴い、当連盟が対応すべき事項について、専務理事から説明がなされた。内閣府の NPO 法人ポータルサイトを活用して積極的に情報公開を行うことについて、既に、同サイトに登録した旨併せて報告があった。次いで平成 29 年 5 月 30 日に全面施行された改正個人情報保護法について、非営利活動、営利活動の別を問わず、年間取扱件数が 5000 件以下であっても法の対象となったので、当連盟が対応すべき事項について専務理事から順次対応していくとともに、「個人情報保護方針」および「個人情報保護規定」については次回の理事会に提案したいとの説明がなされた。この後、議長が賛否を諮ったところ全員異議なく満場一致をもって原案どおり承認、可決された。

第 3 号議案 規程の整備の準備について

NPO 法人化後、会員数の増加、主催競技会等への参加者の増加傾向が続いており、事務

局体制と諸規定の見直し・整備が必要との説明が専務理事からなされ、①各種業務（作業）の洗い出しと優先順位の判断（作業の仕訳）、②競技会担当制の整備、③アウトソーシングと有償ボランティア活用の検討を行ったうえで、具体的な事務局体制と規定の整備を提案するとの方針が示された。とくに役員は定款で無報酬となっているが、法人の従業員と同じように働いた分に関しては対価を支払うことができるが、これに関する運用規定がないので矛盾が生じているため、これに対し、意見を求めたところ、役員が各種事業で行う場合、事業が黒字化基調であるので、データ処理に係る費用やその他の必要な経費について予算化するなどして各種の役務に対して必要経費として支出することにはどうかとの意見が出された。これを受けて、運用規定を整備するなかで「たたき台」を提案するとの回答が専務理事からなされた。これらの論議を踏まえて、議長が賛否を諮ったところ全員異議なく満場一致をもって原案どおり承認、可決された。

第4号議案 平成30年度の主な行事予定について

平成30年度の大阪マスターズの主要行事および陸協登録の推進について、専務理事から説明があり、それぞれ次のような論議が交わされた。

(1) 定期総会について

定期総会については、2月12日（月・祝）で13時～14時30分とし、講演会の講師には日本マスターズ広報部長の村上充氏に依頼し、テーマは「自然で楽しくなる走法 ～怪我せず100歳まで走ろう～」としたいとの修正提案がなされた。

(2) 各種競技会等の開催日について

陸協での調整を経て内定した当連盟の開催日について説明がなされた。最終確定は2月中旬の予定。

(3) 競技会の性格付けの検討について

当初議案で提示された検討の視点に対して、次のような意見・要望が出された。

- ・小学生の競技会が増えており、マスターズの競技会に小学生を入れることについて再検討が必要。とくに、服部緑地での南部杯については時間の関係上やめたほうがよい。
- ・大阪マスターズ選手権は、小学生を入れるならリレーに限定してはどうか。当初、参加者が少なかったことから取り入れた経緯にあるが、会員の参加者増加に伴い必要性が薄れてきた。
- ・小学生は、記録会だけでよい。
- ・重量投を南部杯で実施することについて、服部緑地のサブゲージに問題があり、第5回大阪マ陸上の投てき五種の重量投でサブゲージの外に出るという事故があり、ネットの安全性に疑問があった。幸い他の選手や競技役員に影響はなかったが、人身事故が発生していれば投てき競技そのものができなくなる恐れがあるので、事前チェックを含めて慎重に判断する必要がある。
- ・大阪マ陸上を中長距離の大会として位置付けるとあるが、10000mについて、暑い中での競技は避けた方がよい。南部忠平杯で取り入れるなど再検討してはどうか。

(4) 陸連登録推進について

本件について、専務理事から、6月の日本マスターズ社員総会で陸連登録を促進することが合意されたが、その詳細について12月23日（土）に日本マスターズの説

明会が新大阪であるので、それについて概要説明があった。

上記の論議を踏まえて、専務理事から、①競技会の性格付けについては、早期に事務局で原案を作成し理事に提示し意見を求め、次回理事会で大会要項の概要を決定するとともに、②陸連登録問題については日マ説明会において総会の決定事項との相違を確認し連盟主催大会が公認されない事態を避けるようにしたい、との見解が示された後、議長が賛否を諮ったところ全員異議なく満場一致をもって承認、可決された。

第5号議案 役員改選について

平成30年度総会において役員改選が行われるが、原則的には特段の事情がない限り留任していただきたいとの説明が専務理事からなされた。

常務理事等の役付理事については、本人の意向を尊重して選出して欲しいという意見があり、新役員候補者についても事前に確認すべきとの要望が出された。これらについて、専務理事から役付理事の選出は新理事の互選によるので、事前に意向を確認して理事会に諮ることし、新役員候補者については、次回の理事会で推薦候補者として理事会に提案したいとの見解が示された。この後、議長が賛否を諮ったところ全員異議なく満場一致をもって承認、可決された。

第6号議案 平成30年度会報の編集方針について

平成30年度会報の基本的な編集方針が示され、これについて、議長が賛否を諮ったところ全員異議なく満場一致をもって原案どおり承認、可決された。

以上